

## 気象警報発令・地震発生時の措置について

陽春の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、生徒の安全確保のため、警報発令・地震発生時の措置について下記のようにさせていただきますので、よくご確認くださいませよう、お願いいたします。

以下に使う警報とは、「明石市」に発令された大雨警報、大雨警報(土砂災害警戒情報)、洪水警報、暴風警報、大雪警報をさします。

以下に使う地震とは、震度5弱以上の地震が発生した場合をさします。

### 1 午前7時現在

○警報 ⇒ **生徒は臨時休校とします。**

※午前7時現在のテレビ・ラジオ・Webニュース等で確認してください。

○地震 ⇒ 震度5弱以上の地震が発生したとき、**臨時休校とします。**

### 2 登校中

○警報

午前7時以降から登校までに発令された場合、登校した生徒は、安全面に配慮し下校させます。

○地震

安全に気を付けて、一旦学校へ登校します。(登校が困難な場合は帰宅してください。)

※学校は、警報、地震ともに、生徒の安否確認を行います。

### 3 登校後(始業時刻以降)

○警報⇒諸般の状況を考慮して適切な対応をします。

(a) 下校を早める。(b) 学校で待機させる。(c) 発令前でも下校する場合があります。

※下校予定時刻など、「学校ホームページ」及び「ミマモルメ」でご確認ください。

※給食を食べずに下校することもあります。

○特別警報が発令中の場合 ⇒ 学校での“引き渡し”をお願いします。

○地震

※地震発生直後の災害情報は、テレビ・ラジオ・明石市防災無線などで、ご確認ください。

※学校からの連絡は、学校ホームページ及び「ミマモルメ」で行います。

(1) 震度5弱以上の地震が発生した場合 ⇒ 通学路や自宅の安全を確認した上で、順次下校させます。

(2) 津波警報が発令中の場合 ⇒ 解除になるまで、校舎3階以上に避難します。